

会 議 録

第3回定例会

開会 平成25年5月28日

教育委員会会議録

1 開 会 平成25年5月28日 午後2時15分

2 閉 会 平成25年5月28日 午後4時15分

3 出席委員
委員長 佐藤 紘子
委 員 水口 艶子
委 員 西 泰宏
委 員（教育長）佐野 義行

4 出席者	副 教 育 長	小原 直樹
	教 育 次 長	富樫 敏彦
	教 育 次 長	藤井 伊佐子
	教 職 員 課 長	松山 隆博
	学 校 政 策 課 長	前田 幸宣
	生涯学習政策課長	井上 薫
	教育文化政策課長	湯浅 利彦
	文化の森振興本部企画振興部長	大竹 美佐子
	教 育 総 務 課 長	川村 章二
	教 育 総 務 課 副 課 長	阿部 淳子

[開 会]

委員長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

委員長 配布されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

委員長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

委員長 議案１１号～１４号、協議事項１を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

委員長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《議案第９号 徳島県立学校規則の一部を改正する規則について》

委員長 説明を求める。

学校政策課長 改正理由、改正点等を説明する。

〈質 疑〉

水口委員：道路標示などはいつ変わるのか。

学校政策課長：道路標示については、４月１日に間に合うよう関係各課と調整し、準備している。

委員長 議案第９号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

委員長 議案第９号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第１０号 文化財の指定について》

委員長 説明を求める。

教育文化政策課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

教育長：県文化財指定基準に名木、巨木、畸形木とあるが、名木とは何を指すのか。

教育文化政策課長：いわれのあるもの、誰それが植えたという伝説があるものなどを含めて名木と理解している。

委員長：以前、諮問の時に見せていただいた写真よりは、根張りの部分等が具体的である。地滑りとか、この景観が変わっていくのではということもあるが、根

が張っていることや、説明があったような土壌とか、そういうことがこの位置で、この太さにもつながっているのだろう。審議員の専門の方が大丈夫なんだという判断もあって答申になったということか。

教育文化政策課長：そのとおりである。

水口委員：これは特に手当をしなくても、大丈夫ということか。

教育文化政策課長：すぐ下には大きな岩盤があり、支えられた形でここに踏みとどまっている。近くには地滑りがあるため大きなコンクリート擁壁もあるが、この場所は擁壁がなくても、木がその役割を果たしていると見受けられる。

水口委員：この下に神社があるが、潰しはしないのか。

教育文化政策課長：大丈夫である。

教育長：つぶれるような場合は、天然記念物が優先するのか。

教育文化政策課長：天然記念物が先住民であるので。

委員長：つるぎ町では巨樹の見学ツアーがあり、県内外から参加者があると新聞などで読んだこともあるが、そういうところですね。

教育文化政策課長：旧一字村が「巨樹の会」を招いたときに、こういうものがありますと紹介したらビックリされた。それでは探しましょうということで、村内で平成8年か9年だったと思うが、一所懸命探されて、かなりの数が見つかり、村指定に30本ほどをして、その中で特に県内一や全国級のもの4本を県指定した。その中の一つ、赤羽根大師のエノキが国指定になった。そういった各地にあるものをツアーで熱心に取り組まれている。端山は一字の入り口の場所なので、ここを含めてツアーをしていただけるものになっていくと考えている。

委員長：天然記念物に決定すれば、県が詳細の説明板を立てるとか、そういうことはあるのか。

教育文化政策課長：説明板や標柱は、基本的には町が主体となり、県が補助することもできるので、町との話し合いになるが、立てることになる。道路も案内標識を協力いただけるよう、要請することになると思う。

委員長：文化財保護ということからすると、できたときには多くの一般の人に見ていただいて、文化財を大切にできる機会になるということですね。

委員長 議案第10号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし

委員長 議案第10号を原案どおり決定する旨を告げる。

《協議事項 2 平成 26 年度徳島県公立小・中学校，高等学校，特別支援学校校長及び
教頭任用候補者選考審査要綱について》

委員長 説明を求める。

教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

水口委員：小中高とも社会人（民間人）からの登用は考えていないのか。

教職員課長：平成 15 年度に 3 人の民間人校長を採用したが、現在は考えていない。

この 3 人は、新しい学校経営をして、それなりに成果を出したが、民間人のどういう力が、現場でどう求められているのかを、もっと検討する必要がある。

委員長：全国的に活躍している民間人校長もいるのか。

教職員課長：全国的には、そういう人もいると思う。ただ、67 都道府県政令指定都市のうち、平成 23 年度に民間人校長を採用したのが 45 であったのに対し、平成 24 年度は 34 に減ってきている状況がある。

水口委員：各要綱の「1 選考条件」の（3）に、「特別の事情がある場合は、」とあるが、特別の事情とはどのようなものか。

教職員課長：最近採用年齢が遅く、30 代半ばや 40 代で採用される者もいる。こうした人で管理職に適した人材が任用審査を受けようとする、退職間際になってやっと受審できることになる。そういう場合に審議の対象としてすることを意図している。

教育長：最近 49 歳まで教員採用審査を受審できるようになっている。管理職任用審査は採用されて 15 年たたないと受審できないので、有能な人材の可能性の芽を摘んではいけないという意味がある。

委員長：校長任用審査及び教頭任用審査において、一次審査が免除される副校長や主幹教諭は、現在、どのくらいいるのか。

教職員課長：副校長は、小中学校で 10 人と県立学校で 5 人の計 15 人である。
主幹教諭は、小中学校で 28 人と県立学校で 5 人の計 33 人である

委員長 協議事項 2 を議案第 16 号として付議してよいかを諮る。

各委員 異議なし

委員長 議案第 16 号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし

委員長 議案第 16 号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項 1 徳島県社会教育委員会議の提言について》

委員長 説明を求める。

生涯学習政策課長 内容等について説明する。

〈質 疑〉

委員長：この提言をうけて、これを施策や事業などに取り入れていきたいという説明があったが、これまで県がすすめてきた地域の学校支援について、県内の各市町村では、学校支援地域本部や徳島県独自の学校サポーターズクラブのどちらかが設置されている状況なのか。

生涯学習政策課長：現在、サポーターズクラブが14市町村、学校支援地域本部が5市町村で設置されている。特に、学校サポーターズクラブについては、市町村教育委員会訪問時に教育長さんに設置を依頼してきた。市町村によっては、設置に向けて動いてくれているところもあり、これからも学校サポーターズクラブが全市町村に設置されているように働きかけていきたい。また、すでに設置されている市町村においても、幼稚園などへ地域住民が支援できるように学校サポーターズクラブの活動を拡大していきたい。

委員長：市町村の規模等によって組織の大小はあると思うが、この提言にもあるように、地域の絆づくりにつながる支援体制が構築されることが望ましい。新しい教育振興計画に基づいて、これらの支援組織が増えていくように取り組んでもらいたい。「防災キャンプ推進事業」が5つの地域で実施されたということであるが、この事業の趣旨を広報し、公募という形をとったのか。

生涯学習政策課長：「防災キャンプ推進事業」は国の委託事業で、県が中心となり企画運営委員会を設置し、地域の実情に応じた防災キャンプの実施を検討した。そして、県南地域で津波被害を想定した防災キャンプ、県西部で豪雨災害やそれに伴う土砂災害を想定した防災キャンプ、特別支援学校における防災キャンプ、災害時要援護者となる乳幼児がいる保護者を対象する防災キャンプを企画し、各地域各学校及び団体に防災キャンプの実施をお願いした。

教育長：提言の内容は素晴らしいが、それを具現化していくことが重要である。

「防災生涯学習」という概念を掲げて取り組んでいる体育学校安全課、知事部局の危機管理政策課等と連携し、具体的な方策を立てる必要がある。

委員長：社会教育主事が学校と地域の実態を両方とも把握しているので、キーパーソンとして期待されるということだが、必ずしもすべての地域に社会教育主事がいるわけではないと思うが。

生涯学習政策課長：平成４年から平成２２年までは教職員を対象に、県の事業として社会教育主事の養成を行ってきた。社会教育法で「市町村に社会教育主事を置かなければいけない。」と定められているが現在は７つの市町村が社会教育主事を置いていない。その市町村については、来年度に鳴門教育大学で実施される社会教育主事講習に派遣してもらうように依頼し、市町村によっては、来年度に予算措置をするという前向きな回答も得ている。また、提言の中でも紹介している社会教育主事として福島県ので避難所運営にあたった天野さんという方をＰＴＡ指導者研修会で招いて講演を行っていただく予定である。

水口委員：地域の核となる人材をどうやって探すのか。

生涯学習政策課長：昨年度から、「地域の絆ですすめる防災生涯プロジェクト事業」の中で、学校・家庭・地域連携支援スペシャリストの養成を行い、１４名をスペシャリストに認証した。今後は、スペシャリストの養成とともに、認証したスペシャリストのスキルアップを図っていききたい。

水口委員：認証した１４名は、地域的なものとして県内全体にいるのか。

生涯学習政策課長：養成講座は公募で行ったので、認証された方々は徳島市や藍住町などの都市周辺部が多い。今後は、地域的な偏りも考慮に入れ、こちらの方からも声かけをしながら養成を図っていく必要があると考えている。

委員長：公民館やコミュニティセンターを指導するような協議会等はあるのか。

生涯学習政策課長：公民館関係は、徳島県公民館連絡協議会という組織がある。公民館は、専属の職員がいる有人公民館と無人公民館などがあり、課題を抱えながらも県公連が中心となって、地域の核となるような研修会などを開催している。また、公民館は市町村が所管しているので、県が直接指導することが難しいところがあるが、徳島県公民館連絡協議会を通じて働きかけをしていきたい。

委員長：学校と公民館が直接つながっていることもあるのか。

生涯学習政策課長：徳島市などは「放課後子ども教室」を公民館が主体となって実施しているところが多い。

委員長：学校現場は忙しく、やはり家庭や地域の支援は必要である。地域によっては、支援体制がとりにくいところもあるが、社会全体で子どもを育てるということは重要である。

委員長 報告事項 1 を了承する旨を告げる。

[非公開]

《協議事項 1 平成25年度 6 月補正予算案について》

《議案第 11 号 徳島県立博物館協議会委員及び徳島県立鳥居龍蔵記念博物館協議会委員
の任命について》

《議案第12号 徳島県立近代美術館協議会委員の任命について》

《議案第13号 徳島県立文書館協議会委員の任命について》

《議案第14号 徳島県立二十一世紀館協議会委員の任命について》

(非公開につき、議事の内容については省略)

[閉 会]

委員長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午後4時15分